別表(第6条、第11条関係)

センター使用料

	時間区分	午前	午後	夜間	全日	超過1時間ま
		午前9時から	正午から午後	午後5時から	午前9時から	でごとにつき
使用区分		正午まで	5時まで	午後10時まで	午後10時まで	
1 階	団体活動室	600円	1,000円	1,000円	2,600円	200円
2階	アトリエ	900円	1,500円	1,500円	3,900円	300円
3 階	教養娯楽室	600円	1,000円	1,000円	2,600円	200円
	(各室)					
	教養娯楽室	3,000円	5,000円	5,000円	13,000円	1,000円
	(全室)					
	軽体育室	1,200円	2,000円	2,000円	5,200円	400円
4 階	研修室	600円	1,000円	1,000円	2,600円	200円
	(各室)					
	研修室	1,800円	3,000円	3,000円	7,800円	600円
	(全室)					
	会議室	300円	500円	500円	1,300円	100円
	(各室)					
	会議室	600円	1,000円	1,000円	2,600円	200円
	(全室)					

備考 町内に住所を有しない者がセンターを使用する場合の使用料については、この表に掲げる額 に2を乗じて得た額とする。